

きよつくちゆんのひろめーる通信



令和6年3月18日
旭川中央警察署
交通第一課

春の全国交通安全運動が始まります

運動重点

4月6日～4月15日

- こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- 飲酒運転の根絶
- スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底

春の全国交通安全運動の実施

4月6日(土)～15日(月)

ドライバーのみなさん！
歩行者を交通事故
から守りましょう！

自転車利用者のみなさん！
交通ルールを守り、
ヘルメットを着用しましょう！



北海道警察